

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2022年10月14日
【四半期会計期間】	第62期第2四半期（自 2022年6月1日 至 2022年8月31日）
【会社名】	株式会社ジュンテンドー
【英訳名】	JUNTENDO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯塚 正
【本店の所在の場所】	島根県益田市遠田町2179番地1
【電話番号】	0856 - 24 - 2400（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部 副本部長兼経営企画室長 尾原 司
【最寄りの連絡場所】	島根県益田市遠田町2179番地1
【電話番号】	0856 - 24 - 2400（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部 副本部長兼経営企画室長 尾原 司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第2四半期 累計期間	第62期 第2四半期 累計期間	第61期
会計期間	自 2021年3月1日 至 2021年8月31日	自 2022年3月1日 至 2022年8月31日	自 2021年3月1日 至 2022年2月28日
売上高及び営業収入 (千円)	24,255,152	23,465,816	46,106,853
経常利益 (千円)	1,166,738	1,038,861	1,261,446
四半期(当期)純利益 (千円)	729,266	654,413	606,582
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	4,224,255	4,224,255	4,224,255
発行済株式総数 (株)	8,331,164	8,331,164	8,331,164
純資産額 (千円)	12,552,693	12,951,910	12,454,847
総資産額 (千円)	34,721,160	37,124,033	34,637,432
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	90.34	80.68	74.96
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	15.00
自己資本比率 (%)	36.2	34.9	36.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	624,639	1,760,657	363,743
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	662,606	1,482,147	1,122,199
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	580,288	158,257	306,556
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,232,233	1,835,355	1,398,587

回次	第61期 第2四半期 会計期間	第62期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 2021年6月1日 至 2021年8月31日	自 2022年6月1日 至 2022年8月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	28.50	27.19

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がありませんので記載しておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第2四半期累計期間及び当第2四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものです。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期会計期間の期首から適用しております。この結果、前第2四半期累計期間と収益の会計処理が異なることから、以下の経営成績に関する説明において増減額及び前年同期比（%）を記載せずに説明しております。詳細は、「第4 経理の状況 四半期財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症による制限緩和に伴う経済活動の正常化への動きと、企業収益の堅調さを背景に、景気は持ち直しの動きが見られたものの、第7波による感染者数の急激な増加や原油・資材価格の高騰等の要因により、先行き不透明な状況が続いております。個人消費におきましては、行動制限の緩和による人流の増加を受け、回復の兆しが見られたものの、ウクライナ情勢や急激な円安等の影響による物価上昇が実質賃金の下押しに作用し、所得環境の改善には力強さを欠くものとなりました。今後の見通しとしましては、不安定な国際情勢や為替相場の急激な変動が、原油・資材価格の高騰に拍車をかけ、食品・日用品価格の更なる上昇により消費マインドの低下を招き、景気や消費環境が悪化することが懸念されます。

このような経営環境のもと、当社では地方都市、中山間地、離島のなくてはならないインフラとなるべく、引き続き適切な感染症対策を実施し、お客様と社員の安心・安全と健康を最優先といたうえで、営業を継続してまいりました。

当第2四半期累計期間の売上高及び営業収入につきましては、当社が基軸として掲げる「ホームセンターは、農業、園芸、資材、金物、工具、ワーキングの専門店である。」を基本理念とした園芸農業、資材工具関連部門を中心に品揃えの強化に継続して取り組みました結果、概ね堅調に推移しました。特に園芸農業関連は好調で、とりわけ園芸植物は、大型連休中の好天と、ここ1～2年の巣ごもり需要による家庭園芸の浸透、さらには商品力及び鮮度管理強化のための人員配置、教育の効果から、好調に推移しました。また、盛夏時期の猛暑により、夏物商品、猛暑対策商品も好調でした。一方、家庭用品、日用雑貨部門におきましては、感染症対策需要の反動減の他、原材料価格の高騰による販売価格の上昇が顧客の購買行動に影響したものと見られ、伸びを欠くものとなりました。店舗につきましては、当第2四半期累計期間において、ホームセンター1店の開店と、新店への移転に伴う閉店3店及び全面改装1店を実施いたしました。

当第2四半期累計期間の売上高及び営業収入は、234億6千5百万円（前年同四半期は242億5千5百万円）となりました。売上高は、230億9百万円（前年同四半期は233億4千3百万円）、営業収入は4億5千5百万円（前年同四半期は9億1千1百万円）となりました。

損益面では、燃料費調整額の増加による水道光熱費の上昇や新店経費等の増加により、営業利益は10億3千3百万円（前年同四半期は11億7千万円）、経常利益は10億3千8百万円（前年同四半期は11億6千6百万円）となりました。四半期純利益につきましては、6億5千4百万円（前年同四半期は7億2千9百万円）となりました。

第3四半期以降におきましては、ホームセンターの新設3店を予定しており、売上高の増加と、収益の向上に努めて参ります。

なお、当社はホームセンターを主たる事業とする一般小売業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末と比較し24億8千6百万円増加し、371億2千4百万円となりました。これは、主に現金及び預金4億3千6百万円、棚卸資産5億4千1百万円及び出店に伴う設備投資による固定資産13億8千9百万円の増加等によるものであります。

当第2四半期会計期間末における負債は、前事業年度末と比較し19億8千9百万円増加し、241億7千2百万円となりました。これは、主に仕入債務8億4千9百万円、未払法人税等3億5百万円及び借入金3億6千万円の増加等によるものであります。

当第2四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末と比較し4億9千7百万円増加し、129億5千1百万円となりました。これは、主に四半期純利益による6億5千4百万円の増加と、剰余金の配当による1億2千1百万円の減少等によるものであります。なお、第1四半期会計期間の期首より収益認識会計基準等を適用しているため、利益剰余金の期首残高が3千9百万円減少しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ4億3千6百万円増加し18億3千5百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における営業活動による資金の増加は17億6千万円（前年同四半期は6億2千4百万円の増加）となりました。

主な要因は、資金収入の税引前四半期純利益9億8千5百万円、仕入債務の増加8億4千9百万円及び非資金費用の減価償却費5億5千3百万円等に対し、資金支出の棚卸資産の増加5億4千1百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における投資活動による資金の減少は14億8千2百万円（前年同四半期は6億6千2百万円の減少）となりました。

主な要因は、有形及び無形固定資産の取得による支出14億3千万円等によるものであります。支出の主な内容は、店舗の新規出店及び改装等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における財務活動による資金の増加は1億5千8百万円（前年同四半期は5億8千万円の減少）となりました。

主な要因は、長期借入金19億円の調達に対し、短期借入金の純減額3億円、長期借入金12億3千9百万円の返済及び配当金の支払1億2千1百万円等によるものであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等は行われておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,800,000
計	28,800,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年10月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	8,331,164	8,331,164	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株で あります。
計	8,331,164	8,331,164	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年6月1日～ 2022年8月31日	-	8,331,164	-	4,224,255	-	3,999,241

(5) 【大株主の状況】

2022年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
飯塚 正	広島市東区	2,246	27.69
有限会社サンデーズ	島根県鹿足郡津和野町森村イ542番地	1,071	13.21
株式会社山陰合同銀行	島根県松江市魚町10番地	365	4.50
ジュンテンドー社員持株会	島根県益田市遠田町2179番地1	349	4.30
アイリスオーヤマ株式会社	仙台市青葉区五橋2丁目12番1号	223	2.75
株式会社山口銀行	山口県下関市竹崎町4丁目2番36号	184	2.27
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	149	1.84
杉山 令子	東京都中野区	141	1.75
大田 圭子	島根県浜田市	141	1.74
J-NET株式会社	広島市西区商工センター1丁目3番22号	127	1.57
計	-	4,999	61.63

(注) 上記のうち株式会社日本カストディ銀行(信託口4)は、株主名簿上の株主であり、当第2四半期会計期間末日現在の実質的な株主は預金保険機構であります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 219,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,090,000	80,900	-
単元未満株式	普通株式 21,664	-	-
発行済株式総数	8,331,164	-	-
総株主の議決権	-	80,900	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式12株が含まれております。

【自己株式等】

2022年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ジュテンドー	島根県益田市 遠田町2179番地1	219,500	-	219,500	2.63
計	-	219,500	-	219,500	2.63

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2022年6月1日から2022年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（2022年3月1日から2022年8月31日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成していません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.02%
売上高基準	0.01%
利益基準	0.12%
利益剰余金基準	0.11%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当第2四半期会計期間 (2022年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,398,587	1,835,355
受取手形及び売掛金	231,261	348,210
商品	12,353,707	12,892,440
貯蔵品	31,260	34,057
その他	566,772	568,626
流動資産合計	14,581,589	15,678,690
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	26,748,151	27,502,220
減価償却累計額	17,930,613	18,204,531
建物及び構築物(純額)	8,817,538	9,297,688
土地	5,988,747	6,344,323
その他	4,136,351	4,760,048
減価償却累計額	3,254,819	3,406,243
その他(純額)	881,532	1,353,805
有形固定資産合計	15,687,818	16,995,817
無形固定資産	273,509	310,922
投資その他の資産	4,094,513	4,138,604
固定資産合計	20,055,842	21,445,343
資産合計	34,637,432	37,124,033
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,951,285	3,013,835
電子記録債務	3,901,829	4,689,086
短期借入金	300,000	-
1年内返済予定の長期借入金	2,296,306	2,434,378
未払法人税等	135,162	440,808
引当金	445,279	190,803
資産除去債務	-	1,400
その他	1,274,766	2,016,460
流動負債合計	11,304,628	12,786,772
固定負債		
長期借入金	7,361,438	7,884,302
退職給付引当金	2,375,882	2,392,367
資産除去債務	531,286	551,137
その他	609,350	557,544
固定負債合計	10,877,956	11,385,351
負債合計	22,182,584	24,172,123
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,224,255	4,224,255
資本剰余金	4,011,275	4,011,275
利益剰余金	4,272,796	4,765,953
自己株式	95,730	95,800
株主資本合計	12,412,596	12,905,684
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	42,250	46,226
評価・換算差額等合計	42,250	46,226
純資産合計	12,454,847	12,951,910
負債純資産合計	34,637,432	37,124,033

(2)【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
売上高	23,343,700	23,009,879
売上原価	16,411,020	15,976,918
売上総利益	6,932,679	7,032,961
営業収入	911,452	455,937
不動産賃貸収入	270,955	274,473
業務受託収入	640,497	-
その他の営業収入	-	181,463
営業総利益	7,844,131	7,488,898
販売費及び一般管理費	6,673,913	6,455,312
営業利益	1,170,218	1,033,585
営業外収益		
受取利息	5,926	5,107
受取配当金	6,025	8,816
受取手数料	2,397	2,397
受取保険金	382	2,366
雑収入	19,574	21,937
営業外収益合計	34,306	40,625
営業外費用		
支払利息	32,110	29,979
雑損失	5,675	5,370
営業外費用合計	37,786	35,349
経常利益	1,166,738	1,038,861
特別利益		
固定資産売却益	0	-
賃貸借契約解約益	225	-
工事負担金等受入額	15,740	-
特別利益合計	15,966	-
特別損失		
固定資産除却損	56,209	24,696
減損損失	20,602	28,202
特別損失合計	76,812	52,898
税引前四半期純利益	1,105,892	985,962
法人税、住民税及び事業税	363,264	364,720
法人税等調整額	13,361	33,171
法人税等合計	376,626	331,549
四半期純利益	729,266	654,413

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	1,105,892	985,962
減価償却費	568,718	553,162
減損損失	20,602	28,202
賞与引当金の増減額(は減少)	19,803	20,310
退職給付引当金の増減額(は減少)	29,044	16,485
受取利息及び受取配当金	11,952	13,924
支払利息	32,110	29,979
有形及び無形固定資産売却損益(は益)	0	-
有形及び無形固定資産除却損	56,209	24,696
受取保険金	382	2,366
工事負担金等受入額	15,740	-
賃貸借契約解約益	225	-
売上債権の増減額(は増加)	28,030	116,949
棚卸資産の増減額(は増加)	234,529	541,529
仕入債務の増減額(は減少)	143,013	849,807
その他	365,105	13,721
小計	1,261,338	1,847,559
利息及び配当金の受取額	7,164	9,941
利息の支払額	32,798	28,874
保険金の受取額	382	2,456
法人税等の支払額	611,446	70,570
法人税等の還付額	-	143
営業活動によるキャッシュ・フロー	624,639	1,760,657
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	659,827	1,430,320
有形及び無形固定資産の売却による収入	0	-
貸付金の回収による収入	920	920
工事負担金等受入による収入	15,740	-
その他	19,440	52,747
投資活動によるキャッシュ・フロー	662,606	1,482,147
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	800,000	300,000
長期借入れによる収入	-	1,900,000
長期借入金の返済による支出	1,167,770	1,239,064
リース債務の返済による支出	51,127	43,911
割賦債務の返済による支出	41,055	37,657
自己株式の取得による支出	47	70
配当金の支払額	120,287	121,038
財務活動によるキャッシュ・フロー	580,288	158,257
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	618,254	436,767
現金及び現金同等物の期首残高	1,850,488	1,398,587
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,232,233	1,835,355

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)(以下「収益認識会計基準等」という。)を第1四半期会計期間の期首より適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下の通りであります。

1. 代理人取引に係る収益認識

顧客に対する商品等の販売に係る収益について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客に対する商品等の提供における当社の役割が代理人に該当すると判断される取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先へ支払う対価の総額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

2. 自社ポイント制度に係る収益認識

当社が発行するポイントカードによるポイントプログラムに入会した顧客に対して商品等の販売時に付与したポイントについて、従来は将来使用されると見込まれる額をポイント引当金に負債計上し、ポイント引当金繰入額を費用計上しておりましたが、当該ポイントの付与が顧客に重要な権利を提供するものであるため、付与したポイントを履行義務として識別し、将来のポイント使用見込額を収益から控除するとともに、ポイント使用時に履行義務を充足した額を収益として認識する方法に変更しております。

3. センターフィーの取扱い

当社が運営する物流センターに納入される商品を店舗へ配送する対価について、従来は仕入先から受け取る当該対価の総額を収益に計上する一方、店舗への配送に関する作業を外部委託し、発生した費用の総額を販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、商品の納入とその配送のサービスの関連性について検討した結果、これらは一体の取引にあたる判断し、当該損益は仕入先へ支払う商品等の対価の一部を構成するものとして、収益と費用の純額を売上原価に含む方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高は4億1千2百万円減少し、売上原価は4億3千5百万円減少し、売上総利益は2千2百万円増加し、営業収入は4億5千7百万円減少しております。また、販売費及び一般管理費は4億3千2百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益がそれぞれ2百万円減少しております。利益剰余金の当期首残高は3千9百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において「流動負債」に表示していたポイント引当金に相当する額は、第1四半期会計期間の四半期貸借対照表より、契約負債として「流動負債」の「その他」に含めております。加えて、前第2四半期累計期間の四半期損益計算書において、「営業収入」に表示していた「業務受託収入」は、第1四半期累計期間より「その他の営業収入」に含めております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前第2四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
従業員給料手当	2,068,288千円	2,080,509千円
賞与引当金繰入額	184,817	190,803
退職給付費用	82,956	84,556
賃借料	1,346,371	1,359,071
ポイント引当金繰入額	184,855	-

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
現金及び預金	1,232,233千円	1,835,355千円
現金及び現金同等物	1,232,233	1,835,355

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月28日 定時株主総会	普通株式	120,973	15.00	2021年2月28日	2021年5月31日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

当第2四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月27日 定時株主総会	普通株式	121,676	15.00	2022年2月28日	2022年5月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)

当社はホームセンターを主たる事業とする一般小売業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)

当社はホームセンターを主たる事業とする一般小売業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)

(単位:千円)

		報告セグメント	関連事業	合計
		ホームセンター		
売上高	家庭雑貨・家庭電器	5,856,605	-	5,856,605
	園芸農業・資材工具	13,314,836	-	13,314,836
	趣味・嗜好	3,492,594	-	3,492,594
	その他	1,719	344,123	345,843
営業収入		165,039	16,424	181,463
顧客との契約から生じる収益		22,830,794	360,548	23,191,342
その他の収益		274,227	246	274,473
外部顧客への売上高		23,105,022	360,794	23,465,816

(注)1. 関連事業の内容は、書籍・CD・DVD等であります。

2. 「その他の収益」は、不動産賃貸収入であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
1株当たり四半期純利益	90円34銭	80円68銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	729,266	654,413
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	729,266	654,413
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,072	8,111

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年10月13日

株式会社ジュンテンドー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 依 洋 志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 藤 顕 広

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジュンテンドーの2022年3月1日から2023年2月28日までの第62期事業年度の第2四半期会計期間（2022年6月1日から2022年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（2022年3月1日から2022年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジュンテンドーの2022年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。